

前期計画（第2期地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画）の評価について

第2期地域福祉活動計画・第5次地域福祉活動計画の成果と課題については、以下のとおりです。

基本目標 I 啓発 ～意識づくり～

基本方針 1. 地域福祉意識の向上

具体的な取組 ①地域生活課題の共有 ②人権意識の向上

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉会を全行政区（病院区を除く）に設置（平成30年度） ・井戸ばた座談会を継続的に開催 ・福祉関係の行政出前講座、認知症サポーター養成講座を継続的に実施 ・各学校、地域での福祉学習を継続的に実施 ・いのち輝くまち☆こがの開催を通じた人権意識の向上 ・高齢者の人権を考えるセミナーの開催（認知症映画上映）（令和4年度）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉会役員の担い手不足による活動の減少 ・認知症に関する理解促進が不十分

基本目標 II 環境 ～居場所づくり～

基本方針 1. 拠点施設の活用

具体的な取組 ①拠点施設における地域福祉活動の推進

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルス・ステーション設置箇所数の増加（5か所増、計14か所） ・介護予防、健康づくり、食育活動などを支援するサポーターの活動を推進 ・福祉会サロン活動の充実（令和4年度実績：38行政区延856回）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における地域活動の減少によるリスク者の増加 ・介護予防サポーターの活動縮小による担い手の減少

基本方針 2. 安心・安全な体制づくりの構築

具体的な取組 ①権利擁護体制の構築

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域権利擁護事業（安心生活サポート、法人後見）の継続的な実施 ・市民後見人養成者数の増加（修了者43人、登録者29人）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護支援を推進するための中核機関の設置 ・本人の意思に沿った支援につなぐための支援者不足

具体的な取組 ②災害に備えた地域づくり

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者避難支援プランの策定（令和3年度） ・自主防災組織等を対象に避難支援に関する出前講座を実施 ・校区コミュニティによる避難支援のワークショップ及び避難訓練の実施 ・福祉避難所運営マニュアル策定（令和2年度）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿・個別避難計画の充実 ・避難行動支援をはじめとする防災意識向上のための周知・啓発

具体的な取組 ③見守り活動の充実

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・隣近所や民生委員・児童委員、福祉員による地域での見守り活動の充実 ・ひとり暮らし高齢者等見守りネットワークによる連携、協定事業所の増加（協定事業所39か所） ・見守りを目的とした安否確認緊急対応コール事業、配食サービス事業の実施 ・地域包括支援センターの増設（基幹型・圏域型3か所）による見守り・相談体制の充実（令和3年度）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員の担い手不足 ・コロナ禍により担い手向け研修が未実施

基本方針 3. 福祉サービスの充実

具体的な取組 ①福祉サービスの利用促進

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの利用促進につながる相談窓口の充実 ・地域包括支援センターの増設（基幹型・圏域型3か所）による見守り・相談体制の充実（令和3年度）【再掲】 ・生活困窮者に対応する相談窓口となる福祉相談係を設置（令和3年度） ・全世代の相談に対応するCSW（コミュニティソーシャルワーカー）を配置（令和3年度）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの情報を得ることができない人の相談対応・周知 ・相談窓口の周知不足

具体的な取組 ②地域における公益的な取組の推進

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ふくおかライフレスキュー事業への参加及び現物給付による生活困窮者支援 ・社会福祉法人連絡協議会の設立（令和元年度）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ（寄り添い型支援）の困難性 ・コロナ禍により法人連携に関する取組が未実施

基本目標 Ⅲ 連携 ～つながりづくり～

基本方針 1. 地域住民等による相互の連携

具体的な取組 ① 連携体制の構築

成果	<ul style="list-style-type: none">・地域活動サポートセンターゆいを拠点とした介護予防サポーターの育成・つながりひろば（市民活動支援センター）や社協ボランティアセンターの連携によるボランティア団体等への支援・生活支援体制整備事業 第1層生活支援コーディネーター（SC）の配置 第2層生活支援コーディネーター（各中学校区1名 計3名）の配置（令和3年度）・地域支え合いネットワーク通信による地域資源等の見える化・地域支え合いネットワーク課題別会議、全体会議の実施による地域課題の抽出
課題	<ul style="list-style-type: none">・介護予防サポーター等担い手の固定化・高齢化による活動の減少・コロナ禍により地域活動の休止、減少による支援者間の連携縮小

基本方針 2 包括的な相談支援体制の構築

具体的な取組 ① 多機関の協働による支援

成果	<ul style="list-style-type: none">・複合的な課題や制度の狭間の課題に対して、関係機関と連携して包括的な支援体制を構築するため、重層的支援体制整備事業移行準備事業の取組を開始（令和3年度）・高齢者、障がい者、子ども・子育て世帯、生活困窮者、生活保護世帯、青少年支援、CSW など、既存の相談支援を行う関係機関が、世代や属性を超えて一体的な支援を円滑に行うため、支援機関連携会議を月1回開催（令和3年度）
課題	<ul style="list-style-type: none">・制度の理解促進と総合相談窓口の設置に向けた関係部署、機関との協議の必要性・市に適した包括的な相談支援体制の構築に向けた検討